

聖像破壊をローマ教会にも強要しようとした東ローマ帝国皇帝との訣別と、
フランク王国との同盟（フランク王国が神聖ローマ帝国に変貌することに）

762-843 イコノクラスム（聖像破壊運動）

867-1057 マケドニア朝時代：聖像論争を通して正教会の神学が明確化され、イコンが体系化された

教皇の権威の絶対化（→ 十字軍 1096-1270）

中世における教義の「発展」（煉獄思想、フィリオクエの付加等）

13世紀頃から東西教会の霊性の違いが顕著になる

東方典礼カトリック教会
（マロン派、他）

ローマ・カトリック

- ※ ローマ教皇は国家権力に対し自立性を持つ
- ※ 第七回以後の十四回の「公会議」を含める
- ※ 教皇不可謬説をとる
- ※ ゲルマン人の世界であった西欧での土着化の過程における、封建勢力化と普遍性の回復の間の緊張関係における教会形成
（→地方教会に対し教皇が強く干渉：叙任権論争、聖職独身制）

イースタン・オーソドックス 東方正教会

コンスタンティノポリス、アレクサンドリア、アンティオケア、エルサレム、ロシア、セルビア、ルーマニア、ブルガリア、グルジア、キプロス、ギリシア、ポーランド、アルバニア

- ※ ビザンツ帝国（395-1439）で教会は機構の一部で、皇帝に従属した
- ※ 初めの七公会議（325～787）のみを認める
- ※ 公会議決定主義（「師父たちの同意を守る」）～ 聖伝を重視
- ※ 独立教会のゆるやかな連合体（※政治的区分と教会管轄区域の一致という古代教会以来の原則に立つ。布教地の言語を排除せず）
- ※ 独立教会の他に、独立教会に帰属する自治教会がある。
- ※ 西シリア典礼に由来する聖ヨアンネス・クリュソストモスの典文を用いる
- ※ 「西方教会は近代にユダヤ教化（自然宗教化）した」と見る

聖公会

- ※ 初めの二回の公会議で定められた信経を、信仰の道として公認。
- ※ シカゴ・ランベス四綱領が一致の基準
- ※ 英国教会の39箇条が教理的立場の歴史的な参考文献。

復古カトリック教会
マルトーマ教会
フィリピン独立教会

アッシリア東方使徒教会（ネストリオス派）

- ※ ビザンツ帝国と対立していたササン朝ペルシアの庇護を受けた。644年以後、イスラムの圧力の下で東方に広がる。

● エフェソス公会議（431）

428 テオトコス論争
ネストリオスが、「テオトコス（神の母）」でなく「キリストコス」と呼ぶべきと主張し、キリストの人性という属性をロゴスに移すことに反対。アレクサンドリア主教キュリロスと対立。

オリエンタル・オーソドックス 東方諸教会

アルメニア使徒教会
インド正教会（トマス派）
シリア正教会（←アンティオケア教会、ヤコブ派）
コプト正教会（←アレクサンドリア教会）
エチオピア正教会・エリトリア正教会（コプト）

- ※ 初めの三公会議（325, 381, 431）のみを認める
- ※ ペンタルキア = 五総大主教制：
ローマ（→ローマ・カトリック）、アレクサンドリア（→コプト正教会）、エフェソス（→コンスタンティノーブル→ギリシア正教会）、アンティオケア（→シリア正教会）の4教会が、総大主教（Patriarch）を持つ。
但し、エルサレム主教は独立した権威を持つ。

● カルケドン公会議（451）

※ カルケドンの定式：イエス・キリストは「真の神であり、真の人間」であり、「神性において父と同一本質の者であり、かつまた人性において我々と同一本質の者」であり、「二つの本性において混合されることなく、変化することなく、分割されることなく、分離されることがない」と宣言された。非カルケドン派は、これはネストリオス派の異端と同断だと批判。カルケドン派は、その主張をキリストの神性重視に傾いた「単性説」だと決めつけ、異端とした。

※ 背景には、ローマ帝国の抑圧的支配に対する反発と、キリスト教のヘレニズム化に対する反発があった。

ルター派

職制の使徒継承性と典礼理解

長老派
会衆派（組合教会）
バプテスト派
メソジスト派

プロテスタント

再洗礼派

改革派

福音派